

## 熱中症予防に向けた取組について

### 1 趣旨

熱中症は命に関わる重大な健康リスクで、国は気候変動への適応策の一環として、令和6年4月に「熱中症特別警戒情報(アラート)」の法定化を含む改正気候変動適応法を施行した。また、今年6月には改正労働安全衛生規則の施行により、職場での熱中症対策が強化された。

気象庁の発表によると、今夏の気温も平年より高くなることが予想されており、本市においても市民一人ひとりが熱中症の予防行動を実践できるよう、啓発と対策の推進に取り組む。

### 2 警戒情報の発表状況及び熱中症搬送件数

年度	R 3	R 4	R 5	R 6
熱中症警戒情報発表(県単位)	7回	—	22回	3回
熱中症特別警戒情報発表(県単位)				— *
熱中症による死亡(全国)	755人	1,477人	1,651人	未公表
熱中症搬送件数(市内)	14件	12件	50件	15件

\*これまで全都道府県において、発表された実績はなし。

### 3 市の取り組み

#### (1) 熱中症(特別)警戒情報発表時

- ・防災行政無線及びSNSで、市民に警戒情報発表と予防行動に関する情報提供
- ・市主催のスポーツ大会、介護予防事業、農地パトロール等の中止又は延期等の判断

#### (2) 「涼み処」の設置

「涼み処」は、熱中症警戒アラート等の発表の有無にかかわらず、外出時に一休みするなど、気軽に利用できる場所。

令和7年7月11日から9月30日まで(大船渡市役所のみ令和7年7月28日から9月30日まで)の間、下記施設を「涼み処」として開放する。

「涼み処」には、市民等の利用が多く見込まれる市街地を中心に、冷房設備を有し、10人以上が椅子等で一休みできる施設を選定している。

なお、さらなる熱中症対策の推進のため、上記期間中に「涼み処」の設置にご協力いただける民間事業者をホームページ等で募集する。

「涼み処」設置場所

施設名	開放時間	休館日等
① サン・リアショッピングセンター	9:00～19:00	休館日なし
② DACCO交流広場 ※①施設内	9:00～19:00	休館日なし
③ リアスホール	9:00～21:00	火曜日 ※イベント時は利用不可
④ おおふなぽーと	1階 9:00～18:00 2階 9:00～22:00	休館日なし
⑤ 碁石海岸インフォメーションセンター	8:30～17:15	休館日なし
⑥ Y・Sセンター	10:00～20:00	月曜日
⑦ 大船渡市魚市場	9:00～17:00	水曜日
⑧ 大船渡市役所	8:30～17:15	土日、祝日

\*各施設の指定された箇所となる。

(3) その他の対応

- ・市広報紙等で熱中症対策及び「熱中症警戒アラート」に関し、情報提供
- ・包括連携に関する協定等締結事業者に対し、高齢者の見守りについて改めて協力を依頼

協定締結事業者（7事業者）

- ① いわて生活協同組合、② 大船渡郵便局、③ 日本郵便㈱東北支社、
- ④ ヤマト運輸㈱岩手主管支店、⑤ 明治安田生命保険相互会社岩手南支社、
- ⑥ 第一生命保険㈱盛岡支社、⑦ 佐川急便㈱北東北支店

- ・スポーツ施設管理者等に対し、スポーツ活動や体験アクティビティ等における熱中症事故等を注意喚起
- ・7月から9月中旬まで、生きがいセミナーの実施を見合わせ
- ・市内こども園等に対し、熱中症対策等について文書による注意喚起